

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 弁護士ドットコム株式会社

【英訳名】 Bengo4.com, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 杉山 慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 杉山 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	231,956	358,568	1,114,894
経常利益 (千円)	53,832	77,517	294,024
四半期(当期)純利益 (千円)	35,206	50,631	179,043
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	417,440	420,947	417,440
発行済株式総数 (株)	普通株式 7,231,400	普通株式 7,261,500	普通株式 7,231,400
純資産額 (千円)	916,377	969,608	980,506
総資産額 (千円)	1,022,961	1,109,285	1,218,518
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.86	7.03	24.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.69	6.78	23.89
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	89.6	87.4	80.4

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果等による、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、英国のEU離脱決定による金融市場の混乱等、海外景気の下振れによる影響等のリスクを抱えており、先行きは不透明な状況にあります。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネット利用人口は平成27年末時点で10,046万人（前年比0.3%増）、人口普及率は83.0%（前年比0.2%増）、と高い水準を維持しております。また、平成28年3月末時点の移動系通信の契約数は、1億6,276万回線（前期比1.2%増）と増加が続いております。（出所：総務省「平成27年通信利用動向調査」「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成27年度第4四半期（3月末））」）。

このような事業環境のもと、当社は、“専門家をもっと身近に”を経営理念として、法律相談ポータルサイト「弁護士ドットコム」および税務相談ポータルサイト「税理士ドットコム」を通じた、インターネットメディア事業を運営してまいりました。

「弁護士ドットコム」では、ユーザーに向けた有益なコンテンツの提供やユーザビリティの向上に注力するとともに、身近な話題を弁護士が法的観点から解説するオウンドメディア「弁護士ドットコムニュース」の記事配信による認知度向上に努めた結果、平成28年6月における月間サイト訪問者数は826万人（前年同月比49.6%増）となりました。これにより、当第1四半期会計期間末時点の会員登録弁護士数が11,192人（前年同月比35.9%増）、そのうち、弁護士マーケティング支援サービスの有料会員登録弁護士数が2,496人（前年同月比50.9%増）となりました。また、「弁護士ドットコム」の有料会員サービスの有料会員数が82,206人（前年同月比57.5%増）となり、各サービスの会員数の増加が順調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は358百万円（前年同期比54.6%増）、営業利益78百万円（前年同期比44.1%増）、経常利益77百万円（前年同期比44.0%増）、四半期純利益50百万円（前年同期比43.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は1,109百万円となり、前事業年度末と比較して109百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末の流動資産は、937百万円となり、前事業年度末と比較して131百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が減少（前事業年度比162百万円減少）、売掛金が増加（前事業年度比12百万円増加）、前払費用が増加（前事業年度比8百万円増加）、および未収入金が増加（前事業年度比16百万円増加）したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末の固定資産は、169百万円となり、前事業年度末と比較して22百万円の増加となりました。これは主に建物が増加（前事業年度比25百万円増加）、工具、器具及び備品が増加（前事業年度比11百万円増加）、建設仮勘定が減少（前事業年度比15百万円減少）、ソフトウェアが増加（前事業年度比7百万円増加）、および敷金及び保証金が減少（前事業年度比6百万円減少）したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は、139百万円となり、前事業年度末と比較して98百万円の減少となりました。これは主に未払金が減少(前事業年度比18百万円減少)、未払費用が増加(前事業年度比6百万円増加)、未払消費税等が減少(前事業年度比16百万円減少)、および未払法人税等が減少(前事業年度比70百万円減少)したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末の固定負債はありません。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、969百万円となり、前事業年度末と比較して10百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が減少(前事業年度比97百万円減少)、資本金が増加(前事業年度比3百万円増加)、資本準備金が増加(前事業年度比3百万円増加)、および自己株式が減少(前事業年度比79百万円減少)したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は358百万円(前年同期比54.6%増)となりました。内訳は、弁護士マーケティング支援サービス243百万円(前年同期比58.3%増)、有料会員サービス70百万円(前年同期比60.1%増)、税理士マーケティング支援サービス23百万円(前年同期比33.8%増)、広告その他サービス20百万円(前年同期比27.1%増)であります。

(売上総利益)

売上原価は、37百万円(前年同期比7.9%増)となりました。これは主に、ソフトウェアの開発や制作に係る人件費であります。

この結果、売上総利益は321百万円(前年同期比62.8%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、242百万円(前年同期比69.9%増)となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費等であります。この結果、営業利益は78百万円(前年同期比44.1%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、77百万円(前年同期比44.0%増)となりました。

(四半期純利益)

法人税等は、26百万円(前年同期比44.2%増)となりました。この結果、四半期純利益は50百万円(前年同期比43.8%増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,261,500	7,261,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	7,261,500	7,261,500		

(注) 平成28年6月27日付で、新株予約権の行使による新株式発行により、発行済株式総数が30,100株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	30,100	7,261,500	3,506	420,947	3,506	386,641

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,000		権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,193,700	71,937	同上
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	普通株式 7,231,400		
総株主の議決権		71,937	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 弁護士ドットコム株式会社	東京都港区六本木二丁目4 番5号	36,000		36,000	0.50
計		36,000		36,000	0.50

(注) 所有者の住所につきましては、平成28年4月11日付けで東京都港区六本木四丁目1番4号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	885,249	722,723
売掛金	157,389	169,965
貯蔵品	305	232
前払費用	18,003	26,871
未収入金	850	17,332
繰延税金資産	11,144	5,418
貸倒引当金	4,134	5,403
流動資産合計	1,068,808	937,142
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,022	30,534
工具、器具及び備品（純額）	11,217	22,856
建設仮勘定	15,120	
有形固定資産合計	31,359	53,390
無形固定資産		
ソフトウェア	56,350	64,163
ソフトウェア仮勘定	2,368	2,976
特許権	13	12
商標権	295	285
無形固定資産合計	59,027	67,438
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,153	45,481
長期前払費用	598	699
繰延税金資産	3,769	2,760
投資その他の資産合計	56,521	48,941
固定資産合計	146,908	169,769
繰延資産		
株式交付費	2,801	2,373
繰延資産合計	2,801	2,373
資産合計	1,218,518	1,109,285

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	52,834	34,282
未払費用	45,575	51,961
未払法人税等	93,350	23,155
未払消費税等	33,071	16,147
前受金	5,103	4,227
預り金	7,998	9,754
その他	79	147
流動負債合計	238,011	139,677
負債合計	238,011	139,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,440	420,947
資本剰余金	383,134	386,641
利益剰余金	259,639	161,807
自己株式	80,015	95
株主資本合計	980,199	969,300
新株予約権	307	307
純資産合計	980,506	969,608
負債純資産合計	1,218,518	1,109,285

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	231,956	358,568
売上原価	34,741	37,484
売上総利益	197,215	321,084
販売費及び一般管理費	142,972	242,896
営業利益	54,242	78,188
営業外収益		
受取利息		18
違約金収入	60	
雑収入	0	21
営業外収益合計	60	40
営業外費用		
株式交付費	470	428
支払手数料		282
営業外費用合計	470	711
経常利益	53,832	77,517
特別損失		
固定資産除却損		27
特別損失合計		27
税引前四半期純利益	53,832	77,489
法人税、住民税及び事業税	15,759	20,123
法人税等調整額	2,866	6,734
法人税等合計	18,625	26,858
四半期純利益	35,206	50,631

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	4,687千円	9,512千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円86銭	7円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,206	50,631
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,206	50,631
普通株式の期中平均株式数(株)	7,231,400	7,199,702
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円69銭	6円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	265,181	266,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

弁護士ドットコム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている弁護士ドットコム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、弁護士ドットコム株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。